

放課後児童健全育成事業所 運営法人及び運営主体各位

横浜市こども青少年局  
放課後児童育成課長

**放課後児童健全育成事業所の対応の方向性について(6月1日以降の開所に向けた準備)(通知)**  
**〈新型コロナウイルス感染症関連通知 その22〉**

日頃から、本市の放課後児童健全育成事業にご協力いただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校が一斉臨時休業となつてから約二か月半が経過しました。この間、放課後事業に従事する皆さまには多大なご尽力をいただき、留守家庭世帯の子どもたちを中心に、安心して過ごせる居場所を提供することができたことに、心より感謝申し上げます。

5月31日までの放課後事業の対応については既にお示ししているところですが、今後、神奈川県に対する緊急事態宣言が解除され、教育活動が再開する場合を想定した、6月1日以降の対応の方向性についてお知らせいたします。期間が短い中でのお知らせとなり申し訳ございませんが、本通知に基づき、ご準備いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、6月1日以降の教育活動の開始の可否については5月22日を目途に教育委員会より通知がある予定です。今後の感染状況等により、6月1日以降も一斉臨時休業が継続し、現在の対応を継続する場合があります。

したがって、保護者へお知らせする内容等詳細な対応については、5月25日までに改めてお知らせさせていただきます。

**1 放課後児童健全育成事業の運営について(6月1日以降)**

**(1) 放課後キッズクラブ**

**ア 教育活動が再開される場合**

段階的な教育活動の再開を想定し、次の(ア)～(ウ)の対応とします。

(ア) 分散登校及び短縮授業・給食がない期間

利用区分2の児童のみを対象として開所します。

開所時間は学校の段階的再開に合わせて12時以降の開所としますので、各学校と調整をしてください。

なお、再開当初は給食がないため、キッズクラブを利用する児童は、キッズクラブで昼食をとることを基本とします。スペースが十分でない場合には、学校に場所の提供を依頼し、環境を整えてください。

(イ) 通常授業・給食の開始後

利用区分2の児童に加え、一週間程度の準備期間を経た上で、限定的に利用区分1の児童の利用を開始します。ただし、通常通りの再開ではなく、当面の間は、3つの密を防ぐ観点から、時間・日数・学年を限定(1時間限定、利用できるのは週2日以内、月曜日は1年生のみ等)して行うなど、学校やクラブの状況等に応じ

て開始するものとします。

また、これに伴い、一時利用の利用も可能とします。

なお、給食の開始後、給食がない日(夏季休業の前後等)については、利用区分2の児童のみの利用とします。

#### (ウ) 夏季休業期間

夏季休業開始前の上記(ア)(イ)の学校の状況により、次の通り対応します。

(ア)の状況の場合は、8時30分から利用区分2の児童のみを対象に開所します。

(イ)の状況の場合は、8時30分からア(イ)と同様に開所します。

#### (エ) その他

本通知は、6月1日以降の開所の準備に向けた通知であるため、保護者への周知は不要です。保護者へのお知らせ文は、「キッズクラブの対応と留意事項」とともに、5月25日までに送付する通知によりお知らせします。

### イ 一斉臨時休業が継続する場合

現状の対応を継続し、利用区分2の児童のみを対象として原則として開所します。

## (2) 放課後児童クラブ

### ア 教育活動が再開される場合

学校の段階的再開に合わせ、原則として12時以降学校の終了時間に合わせて開所します。

### イ 一斉臨時休業が継続する場合

現状の対応を継続し、原則として開所します。長期休業期間中に準じた開所については、クラブの状況に応じて判断してください。また、学校による緊急受入れの対象となる条件に合致するご家庭に対しては、その利用を保護者に求めるなどの柔軟な対応をお願いします。

## **2 利用の自粛について**

神奈川県からの「感染拡大に伴う保育所等の登園自粛の要請」が継続した場合等には、引き続き、クラブ利用者に利用の自粛を求めます。

## **3 その他**

- ・開港記念日である6月2日(火)は学校が休業日となることを想定し、午前中から開所できるよう、準備をお願いします。(休業日となるかどうかについては、5月25日までに送付する通知によりお知らせします。)
- ・開所時間が通常期よりも前倒しとなることによる運営費補助の考え方については、5月25日までに送付する通知によりお知らせします。

横浜市こども青少年局放課後児童育成課  
(放課後キッズクラブ)  
大岩、唐澤、深瀬、浅野目、杉本、芳村  
TEL：671-4068  
(放課後児童クラブ、放課後児童健全育成事業)  
田邊、砂、土橋  
TEL：671-4446